

入札参加者の皆様へ

平成25年11月28日
宇都宮市理財部契約課
建設部土木管理課

建設工事における新たな入札契約方式の試行について

本市の建設工事における入札契約制度におきまして、平成26年1月1日より新たな入札契約方式を試行いたしますので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては別紙をご覧ください。

記

1 総合評価落札方式における新たな評価方式の試行について

総合評価落札方式の適用範囲を拡大し、価格以外の多様な要素を含めた評価により工事品質の向上等を図るため、従来の「技術提案評価方式」と「施工能力評価方式」に加え、新たに「実績評価方式」と「地域精通度評価方式」を試行します。

詳細な評価基準の内容や提出資料の書式などにつきましては、試行開始前にホームページに掲載いたします。

2 「工事成績活用型制限付き一般競争入札」の試行について

工事成績が優良な業者の受注機会を拡大することで、工事品質の向上等に関する意欲が高まることを目的に、制限付き一般競争入札の参加要件の一つとして、それぞれの業者の工事成績評定点の平均点を活用する入札を試行します。

1 総合評価落札方式における新たな評価方式の試行について

従来の「技術提案評価方式」と「施工能力評価方式」に加え、「施工計画」を評価項目とせず、簡易な評価項目を採用した新たな評価方式を下記のとおり試行します。

(1)「実績評価方式」の試行

従来の総合評価落札方式の対象案件と比べて技術的工夫の余地が少ない工事についても、総合評価を行うことで工事品質の向上を図るため、「施工計画」を評価項目とせず、過去の施工実績等による企業能力、技術者能力の評価を中心とした簡易な評価項目を採用します。

ア 対象工種：全工種（主に土木一式工事で試行）

イ 対象案件：概ね設計金額 2,500 万円以上の案件から抽出

ウ 評価項目：下表のとおり

評価項目		Aタイプ 配点	Bタイプ 配点
企業能力	工事成績評定点	5.00	3.00
	同種工事施工実績	1.00	0.75
	優良工事表彰状況	2.00	1.00
	建設業労働災害防止協会への加入	0.25	0.25
技術者能力	配置予定技術者の同種工事施工実績	3.00	3.00
	配置予定技術者が有する国家資格等	1.50	1.50
	継続教育学習制度への取組み状況	0.50	0.50
	配置予定技術者の工事成績評定点	3.00	3.00
社会貢献	ISO 又は事業所版環境 ISO の取得状況	1.00	
	宇都宮市まちづくり貢献企業認証制度の認証取得状況	1.00	1.00
	重機保有状況	1.50	1.50
地域精通	市内業者の施工割合	0.25	0.50
	施工場所から本店又は近隣施工実績場所までの距離		2.00
	道路保全業務実績		1.00
	消防団活動への協力状況		1.00
技術評価点 計		20.00	20.00
価格点		80.00	80.00
合計（技術評価点 + 価格点）		100.00	100.00

工事の規模、内容に応じて A タイプ又は B タイプを適用

(2)「地域精通度評価方式」の試行

地域の維持に貢献する企業を適切に評価し、今後高まる公共施設の修繕需要の担い手の確保を通じて将来にわたる工事品質の向上を図るため、地域精通度や社会貢献度等を重視した評価項目を採用します。

ア 対象工種：土木一式工事、ほ装工事

イ 対象案件：各工種のA等級の案件のうち、地域に精通した企業が受注することが
良質な施工につながる工事から抽出

ウ 評価項目：下表のとおり

評価項目		配点
企業能力	工事成績評定点	3 . 0 0
	同種工事施工実績	0 . 7 5
	建設業労働災害防止協会への加入	0 . 2 5
能力 技術者	配置予定技術者が有する国家資格等 (ほ装工事の場合は舗装施工管理技術者を含む)	2 . 0 0
社会貢献	宇都宮市まちづくり貢献企業認証制度の認証取得状況	1 . 0 0
	災害時協力協定の締結	1 . 0 0
	重機保有状況	2 . 0 0
地域精通	市内業者の施工割合	1 . 0 0
	施工場所から本店又は近隣施工実績場所までの距離	5 . 0 0
	道路保全業務実績	2 . 0 0
	消防団活動への協力状況	2 . 0 0
技術評価点 計		2 0 . 0 0
価格点		8 0 . 0 0
合計(技術評価点+価格点)		1 0 0 . 0 0

(3)適用

平成26年1月1日以降に公告する案件から適用

(ただし、評価項目のうち、「道路保全業務実績」については、平成26年4月1日以降に適用することとし、それ以前は当該項目の配点を全者に加点します。)

詳細な評価基準の内容や提出資料の書式などにつきましては、試行開始前にホームページに掲載いたします。

2 「工事成績活用型制限付き一般競争入札」の試行について

工事成績が優良な業者の受注機会を拡大することで、工事品質の向上等に関する意欲が高まることを目的に、制限付き一般競争入札の参加要件の一つとして、それぞれの業者の工事成績評定点の平均点を活用する入札を試行します。

(1)対象工事及び入札方法

設計金額 500 万円以上 2,500 万円程度の制限付き一般競争入札（市内に本店を有する者を対象）において、次の工種からそれぞれ年間数件程度を選定します。

土木一式工事（B，C 等級），建築一式工事（A，B 等級），ほ装工事（A，B 等級）

(2)参加要件

「工事成績」が「基準点」以上である業者を入札の対象とします。

ただし、過去 3 か年度以内に入札参加停止措置を受けていない者であること。

- ・ 工事成績 ： 本市の請負金額 500 万円以上の工事（市長部局発注）において、検査室検査が完了した工事（工種・等級ごと）における業者ごとの過去 3 か年度の工事成績評定点の平均点
- ・ 基準点 ： 本市の請負金額 500 万円以上の工事（市長部局発注）において、前年度の工事成績評定点（工種・等級ごと）の平均点

(3)工事成績評定点の適用期間

毎年 10 月 1 日より前年度の工事成績評定点を反映し、翌年 9 月 30 日までの適用期間とします。

	H22 4/1	H23 4/1	H24 4/1	H25 4/1	H26 1/1	H26 4/1	10/1	H27 4/1	10/1
基準点			←→						
工事成績	←		→			適用期間 H26.1/1 ~ H26.9/30			
基準点				←→					
工事成績		←		→			適用期間 H26.10/1 ~ H27.9/30		

(4)対象業者の公表方法

対象業者が決定次第、契約課窓口等において公表します。（平成 25 年 12 月中旬予定）

(5)適用

平成 26 年 1 月 1 日以降に公告する案件から適用